

## 鋼製建具 [標準型建具を含む]

評価の内容（申請資料に基づき、次の事項を確認している。）

### 1. 評価対象建築材料

評価の対象とした鋼製建具は、標準仕様書 1 6 章 4 節に規定する鋼製建具としている。また、  
3. 標準型鋼製建具を含んでいる。

#### (1) 標準型鋼製建具の製造所の指定

すべての製造所が製作可能であることを確認している。

#### (2) 建具の分類

以下の 2 種類とし、各性能については、JIS A 4702 (2015)「ドアセット」によっている。

(イ) 鋼製建具（簡易気密型を除く）

(ロ) 鋼製建具（簡易気密型）

注) 簡易気密型の未申請者は、申請者等情報欄に（特記事項 簡易気密型を除く）と表示している。

#### (3) 建具の形状

鋼板類の厚さは、有効開口幅が 950 mm 又は有効高さが 2,400 mm を超える場合を除き、規定している。

注) 有効高さ 2,400 について、申請していない場合は申請者等情報欄に（有効開口寸法は  $W=950 \cdot H=2,100$  mm 以下に限る）と表示している。

### 2. 品質・性能等

#### (1) 材質等

(イ) 規定された主要な資材の材質及び資材メーカーから、申請品の製造所への納入ルートを確認している。

(ロ) 使用される亜鉛めっき鋼板は、鋼板製造所で素地ごしらの化成皮膜処理を行っていることを確認している。

#### (2) 寸法

製品の寸法許容差について、JIS A 4702 に規定する寸法許容差に基づき以下との整合性を確認している。

鋼製建具の寸法許容差及び相対する辺寸法の差

(単位：mm)

対象部位	ドアセットの寸法	許容差	相対する辺寸法の差
幅及び高さ	2,000 未満	±1.5	
	2,000 以上 3,500 未満	±2.0	
	3,500 以上	±2.5	
幅及び高さの 相対する辺寸法の差	2,000 未満		2 以下
	2,000 以上 3,500 未満		3 以下
	3,500 以上		4 以下
枠見込	120 未満	±1.0	
	120 以上 150 未満	±1.5	
	150 以上 200 未満	±2.0	
	200 以上	±2.5	

## 鋼製建具 [標準型建具を含む]

### (3) 加工及び組立

加工及び組立について、標準仕様書の規定との整合性を確認している。

### (4) 建具の性能

(イ) 性能 [ねじり強さ、鉛直荷重強さ、開閉力、開閉繰返し (開閉回数 10 万回)、耐衝撃性] について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

(ロ) 簡易気密型については、気密性 (A-3)、水密性 (W-1) の試験結果を確認している。

(ハ) 試験体は、片開き両面フラッシュ戸 (W950 mm×H2,400 mm程度) で実施している。

## 3. 標準型鋼製建具

評価の対象とした標準型建具は、形状寸法及び金物の統一化を行い作業の効率化とコスト低減などを目的としている。

### (1) 品質・性能等

品質・性能は、上記 2. によるほか以下によっている。

#### (イ) 形状寸法

建具の有効開口幅 (W) 及び高さ (H) は、W900 mm、950 mm、H2,000 mm、2,100 mm の 4 タイプの組み合わせとし、親子戸の子扉の W 寸法は 300 mm としている。

#### (ロ) 建具用金物

(a) 錠前類は、シリンダー箱錠とし、ハンドルは、レバーハンドル (アルミニウム合金) としている。

(b) 丁番は、ステンレス製 (ただし、内部の水掛かり以外に使用するものは鉄芯でも可) としている。

(c) ドアクローザは、露出タイプとしている。

注) 標準型建具に用いるレバーハンドル及びドアクローザは、各々の当該品目の「評価の内容」の項に示している。